

## 教育委員会会議録要旨 (令和5年第12回)

定例会	日 時	令和5年6月21日(水) 午後1時15分
	場 所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室
出席者	委 員	<p style="text-align: center;">北 條 英 幸            教 育 長</p> <p style="text-align: center;">橋        幸 男            委 員</p> <p style="text-align: center;">柏 木 輝 恵            委 員</p> <p style="text-align: center;">橋 本 彰 則            委 員</p> <p style="text-align: center;">川 本 まり子            委 員</p>
	事 務 局	<p>長田局長</p> <p>田辺室長</p> <p>北迫次長(指導担当)</p> <p>新田次長(給食担当)</p> <p>中田次長(明石商業高校福祉科準備担当)兼明石商業高校福祉科準備担当課長</p> <p>西山総務担当課長</p> <p>亀山学校管理担当課長</p> <p>谷田青少年教育担当課長</p> <p>山下学校給食課長</p> <p>小島学校教育課長</p> <p>長尾児童生徒支援課長</p> <p>平田あかし教育研修センター所長</p> <p>本多あかし研修センター課長</p> <p>武田情報化推進担当課長</p> <p>前薊明石商業高等学校事務局長</p> <p>岡部こども育成室運営担当課長</p> <p>今村こども育成室施設担当課長</p> <p>三ノ浦総務担当企画総務担当係長</p> <p>和田学校教育課教職員係長</p> <p>赤枝学校教育課主幹兼学校指導係長</p> <p>高田学校教育課主幹兼特別支援教育係長</p> <p>赤堀学校教育課主幹兼保健体育係長</p>

## 次 第

### ○その他

#### 1. 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

### 開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和5年第12回定例会を開会します。

本日の署名委員は、橋本委員をお願いします。

本日の審議を始めます。本日は、傍聴者が4名おりますのでお願いします。

それでは、「2023年度 教育に関する事務の点検・評価」について、本日は「2022年度アクションプラン」に定めた38項目のうち、13項目について、お手元のシートに沿って点検・評価を行います。

その手順ですが、項目ごとに、2022年度の取組についての自己評価を事務局から説明いただいた後、教育委員から事務局へヒアリングを行い、評価と今後の方向性について意見をまとめていきます。

議論の内容に対しまして、本日、学識経験者からアドバイスをいただく予定でしたが、兵庫教育大学の川上先生におかれましては、急遽、体調不良ということで、本日の委員会にご欠席となります。

先生からのご講評につきましては、本日の議論を録画したものを事務局から送付し、その内容を確認のうえ、書面等にていただく予定にしております。

(北條教育長)

方策1-3「特別支援教育の推進」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

「方策1-3 特別支援教育の推進」について、ご説明いたします。

アクションプラン18ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組は、「特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズや保護者の願い」を把握し、個別の教育支援計画・

指導計画を作成し、最適な指導や支援を行います。また、合理的配慮の提供などに努め、学校園全体でのインクルーシブ教育システムの構築に取り組めます。

具体的には、教職員への研修や専門家の配置によるチームでの支援体制を整えること、計画的に就学相談を実施し、保護者の意向を尊重しながら就学先を決定することなどを掲げています。

点検・評価シート 6 ページお願いします。主な取組結果の上から 3 つ目、就学相談の実施ですが、相談件数は前年比+20%増加しており、2022 年度は事前説明会のビデオ配信や、サポートノートによる引継ぎを新たに行いました。

その下、就学前施設の就園相談ですが、例年 1 月に締め切る就園相談を 2 号認定児の入園が決まる 3 月まで延長し、その結果を受けて介助員の配置を行いました。

一番下、「個々の特性に応じた特別支援教育の推進」に向けては、児童生徒の特性把握や指導計画の作成補助、指導用教材、研修動画などを備えたサポートツールを本格導入し、個々の特性に応じた指導や、教職員のスキルアップ等の充実を図っています。

7 ページの成果指標ですが、児童生徒への個別計画作成率、特性に応じた工夫を行った教職員の割合ともに目標値を下回っており、まだまだ改善が必要と考えています。

最後に、今後の取組方針ですが、特別支援教育サポートツールについては、通常学級に在籍する支援が必要な子どもにも活用するよう周知を図ります。

また、就学前施設では、認定子ども園への移行により就園相談の時期が変わることを踏まえて、就園相談の時期や実施方法について検討・

改善を図り、実情に応じた介助員の配置を行いたいと考えています。

(北條教育長) それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 1-3 について、川本委員をお願いします。

(川本委員) 方策 1-3 の中で、就学相談事前説明会のビデオ配信とあるのですが、すごく入り口としてよくて、保護者の方が気軽にこれを申込されるといった状況がございますので、どれぐらい利用されたのかということの評価としてできたらよいと思い、件数を記載してはどうかと思いました。

(小島課長) 2022 年度就学相談事前説明会の申込者数は 227 件でございます。

合わせて、「明石養護学校のセンター的機能」の取組件数につきましては、189 件でございます。

先ほどの就学相談事前説明会の申込者数と合わせまして、追記させていただきます。

(北條教育長) ちなみに、配信の件数は何件でしょうか。それと合わせて相談の件数を記入という理解でよろしいでしょうか。

(高田主幹) 先ほど課長が申しましたとおり、昨年度は 227 件あり、227 人の方が申込をされたということを把握しております。

ただ、教育委員会のホームページはどなたでも見ることができますので、実際、申込をされていない方がどれだけ見ていたかは把握できておりません。

(川本委員) 申し込まなくても見ることが可能なのですね。

しかし、紙ベースでいただくことで見やすかったと思います。

(北條教育長) 続きまして、橋委員をお願いします。

(橋委員) 7 ページの一番上のところで成果指標があるんですけども、下の

方の特性に応じた指導上の工夫というのは、数字が低いということでしたけれども、それはそれで現状としてわかると思います。

ところで、その上の方の通常学級在籍の特別な支援を必要とする児童生徒に対する個別の指導計画の作成率、この個別の指導計画の作成率は 61%、目標が 75%ということで、ちょっと領けないんですけども、これは一人一人について、そういう計画が必要なものではないのでしょうか。39%の方は作ってないということのようですけども、ただ、その質問の中に書いてなかったのですが、その指導計画というのは年間指導計画を意味しているのか、学期ごと月ごと週ごと、あるいは一時間の指導計画というのがあるわけですが、いったいどのあたりのことを念頭に置いた質問なのかということが少しわかりにくかったので、そのあたりを教えてください。

(小島課長)

令和 4 年度より、市内の小中特別支援学校におきまして、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成をサポートします「学びプラン」というものを導入しております。

指導計画を作成する対象児童生徒は、特別支援学級に在籍している児童生徒と通級指導教室を利用している児童生徒につきましては、全ての児童生徒が対象になり、本プランを活用しながら作成することになっております。

さらに通常学級に在籍しておりまして、発達障害等の特性を有する特別な教育的支援が必要な児童生徒は、保護者と本人、学校との三者で、作成について同意が得られた児童生徒について作成することとしております。

令和 4 年度、令和 5 年度の段階では、本システム「学びプラン」の活用につきましては、移行期間と捉えておりましたので、学校独自で

指導計画を作成している例もございます。

令和6年度に向けまして、通常学級に在籍しています特別な教育支援が必要な児童生徒については、全て本システム「学びプラン」を使いまして作成することにしております。

明石市におきましては、診断の有無に関わらず、本プランを活用して、特性に応じた教育を行うことや、支援を繋ぐことを推奨しておりますが、児童生徒の状況や、また保護者の方の理解の状況も様々でございます。

また、発達障害等については、環境的な要因が大きく、指導計画を作成する必要がある生徒児童の総数につきましても、何人と特定することが難しい状況でございます。

目標値につきましては、100%と設定するためには、指導計画を作成する必要性のある児童生徒につきましては、基準をどう設定するのか、保護者の理解についてはどうかなど、様々検討する必要があると考えておりますので、この辺りは検討してまいりたいと考えております。

(橘委員)

7ページが一番上の質問は、今のようなご説明に基づくような、パーセントというよりは、特別な支援を必要とする児童生徒に対して本当に計画ができてるかかどうかという受け取り方をしてしまいます。そうすると、先ほど言いましたように、一人一人については、やはり計画が必要だと思います。

先ほど、ご家庭との了解といった言葉がありましたけど、そんなことがあろうとなかろうと、指導する側は計画的に行っているはずで、そのことの計画を持っているかという質問のように受け取れたんですが、どうも質問の意味と意図されている内容とに少し違いがあるような気がしました。

ですので、この言葉通りで言いますと、どんな児童生徒であれ、親がどういうふうを考えているにしろ、指導する場としては計画性を持って行っている、その計画を作っているかどうかというその作成率だというふうに理解したのでこのような質問をさせていただきました。

(北條教育長)

あと、作成している計画が、委員の質問の中で、年単位のものなのか、学期なのか、そのあたりはいかがですか。

(高田主幹)

通常学級で支援が必要な子どもに対して、どのような計画を持って行っているのかということは大事なことだと思います。

本市としましては、個別の指導計画というのは、保護者の了解を取らずに学校独自で作っている例がこれまでもありました。それは、学校のほうで、適切な教育をするため計画を練っているのですが、やはり我々としては、保護者と一緒に個別の指導計画を作りながら、保護者と子どもと学校が手をつないで指導していくことが一番適切だろうという意味で、それを推奨しておりました。しかし、先ほど委員がおっしゃったことも踏まえて、今後検討していきたいと考えております。

あと、個別の指導計画と年間指導計画の違いということをおっしゃっていましたが、そのことについてご回答させていただきます。

個別の指導計画は、個々の特性を把握した上で、個々に目標を設定して、それぞれの評価領域について、どういったケアを行っていったらよいのかということを立てるのが個別の指導計画でございます。

年間指導計画というのは、大きく捉えれば、その個別の指導計画の中の一部だと思いますが、個別指導計画というのは先ほどお伝えしたように、特性に応じてそれぞれの教科領域で、どういうふうに子どもにめあてを持って指導するのかということが書かれたものが個別の指導計画ということでございます。

(北條教育長)

方策 1-5「就学前教育の充実」について、所管課評価の説明をお願いいたします。

(西山課長)

「方策 1-5 就学前教育の充実」について、説明します。

アクションプラン 22 ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、幼稚園・保育所・認定こども園が、各々の方針等に沿って、一人一人の関心や発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供します。その中で保育者は、子どもが遊びを通して、様々な体験を積み重ねていけるよう、一人一人の発達や内面理解をもとに具体的な計画を作成し、見通しをもって教育・保育を展開します。

また、保育期間を通して体系的な教育・保育が提供できるよう、各施設でカリキュラムの検証・見直しを掲げています。

点検・評価シート 9 ページをお願いいたします。主な取組結果ですが、2 年間の研究指定を受けた清水幼稚園が、園児の育ちを踏まえた環境のあり方について。公開保育や研究発表を行いました。

また、グループ研究会や園内研究等を利用して、3 年間の連続性、特に学年のつなぎ目に着目したカリキュラムの見直し、改善を図りました。

次に成果指標ですが、上 2 つの保護者アンケート「一人一人を大切にされた保育が行われた」や「育ちがみられた」については、75%の目標を上回る肯定的な意見がありましたが、下 2 つの教員向けアンケートでは、「夢中になって遊ぶ環境の用意」や、「一人一人の発達や内面の理解に努めた保育の展開」について、目標達成には至りませんでした。

最後に、取組成果と今後の方針ですが、経験の浅い教員向け研修会を 4 回開催し、技術の向上を図りました。今後も若手教員の増加に伴

い、計画的な研修を実施したいと考えています。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 1-5 について、川本委員お願いします。

(川本委員)

方策 1-5 につきましては、少し幼児に偏っているかなと思いました。

アクションプランの 6 ページにありますように、アクションプランの対象は 0 歳から 18 歳ということが決められておりますので、例えばこういう保育所認定こども園でも、乳児などの公開保育を行っているといった記載が必要ではないかということで、また、成果目標でも、乳児について何か記載ができるようにアンケート対象を広げることが必要ではないかと思いました。

(岡部課長)

まず、保育研究推進の公開保育についてでございますが、公立保育所認定こども園におきましても、保育士が特定の園児に関わる乳児クラスでの育児担当制や、絵や写真などを使って視覚的にわかりやすい環境を整える視覚支援を取り入れた保育を実践しておりまして、このような保育について毎年公開保育を行いまして、広く周知しているところではあります。

そのため、委員ご指摘の通り、この部分につきまして、公立保育所等における公開保育の取り組みについて追記したいと思います。

続きまして、教育期間を見通したカリキュラムの検証のアンケート部分でございますけれども、アクションプランは 0 歳から 18 歳までを対象にしており、乳児期における育ちを確認することは大切であることは認識しているところです。

国が策定しました幼稚園教育要領、保育所保育指針等において、小学校以降の児童の発達を見通しながら、保育教育活動を展開し、就学

前教育において、含みたい資質能力を育むことが大切であると明記されております。

本市としましても、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識しながら、保育教育期間を通して、それぞれの期間に相応しい指導を積み重ねていくことが重要であると考えておりますので、この本アンケートは、小学校へ接続する5歳児を対象にしております。就学前までの保育期間を積み重ねていって、育まれた資質能力や園の保育のあり方を確認する内容となっております。

(北條教育長)

続きまして、橋委員お願いします。

(橋委員)

2項目について質問を書いておりますが、上の方のアクションプランの22ページに書かれている取り組みの概要に比べて、点検・評価シートの方は、何か全体を扱っているように思えない取り組み内容になっているので、その辺りが少し狭いと感じました。

それからもう一つの方は、成果指標の中に保護者や教員という言葉があって、そのパーセントが出ているのですが、これの意味が少しわかりにくくて、全ての保護者や教員の考えが反映された数値なのか、抽出した一部の人が答えた数値であるのか、あるいはもっと別の意味があるのか、その辺がわかりにくかったです。

(岡部課長)

1点目ご指摘の、取組の一部しか記載されていないのではないかというところは、先ほどご質問いただいた部分であります。

申し上げました部分であります公立保育所における公開保育の取り組みについて追記をさせていただくことで対応したいと思っております。

2点目のアンケートの保護者や教員のわかりにくい部分につきましては、教員は幼稚園教諭を示しております。アンケートにつきましては

ても、先ほど申し上げました 5 歳児対象になっておりますので、5 歳児の全保護者に対してお渡ししているような状況です。アンケートにつきましては、保護者へ個人的に声かけなどをするようにして、ほぼ回収できているような状況でございます。

(橘委員) 5 歳児というのは何か特別の意味があるのですか。

(岡部課長) 0 から 5 歳児クラスの育ちの連続の中で、小学校の接続という部分のポイントを確認する必要があると考えておりまして、5 歳児を対象にさせていただいております。

(川本委員) 保護者と教員という表現ですけれど、幼稚園は 3 歳から 5 歳が今いて、保育所も 0 歳から 5 歳までおりますので、例えば、保育者とか保育士といった表現をお願いいたします。

(岡部課長) 先ほどご指摘いただきました通り、少し教員ではわかりにくい部分でございますので、ご意見いただきました保育者という形で検討させていただきたいと思います。

(北條教育長) 方策 2-1「グローバル教育の推進」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長) 方策 2-1「グローバル教育の推進」について、説明します。

アクションプラン 24 ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要ですが、発達段階に応じて ALT (外国語指導助手) との外国語でのふれあいや対話の機会を活用し、こどもが外国語を実践的に活用し、異文化を学ぶ「国際理解教育の推進」を掲げています。

ページの一番下、昨年の点検評価での指摘事項です。担当教員による指導のバラつきや英語でのコミュニケーション不足について、その要因を分析し、担当者会議で改善を図ることや、外国語活動の満足度

が低下している要因を分析し、改善に繋げて欲しい旨ご意見をいただいています。

点検・評価シートの 10 ページをお願いします。主な取組結果ですが、外国語教育の充実等の取組について、小中学校の外国語担当者向け合同研修会を 2 年ぶりに開催することや、小学校外国語教育実践研修会の初開催などを行いました。

ALT の派遣は、小中及び明石商業高校で概ね例年どおり実施しています。

一方、多文化理解の促進等として、明石商業高校で予定していた海外への修学旅行は国内に切り替えることとなりましたが、体験型英語学習施設での外国人の交流の場や語学研修の場を設定いたしました。

また、留学生の受け入れに代わり、海外の高校生とのオンラインでの交流などを行いました。

次に、成果指標について、明石商業高校では、海外修学旅行や留学生の受け入れなど当初予定していた「国際会計科としてのグローバル教育」を行うことができなかつたため、アクションプランの成果指標に掲げていた満足度調査はできませんでした。予定していた形での実施はできませんでしたが、国際会計科全体の授業のわかりやすさについてのアンケート調査を実施し、わかりやすいと答えた生徒の割合が 94%となったところがございますので報告させていただきます。

最後に取組成果ですが、ALT 配置の充実で授業以外でも児童が ALT と接する機会が増え、語学力やコミュニケーション能力、異文化理解につながったと考えています。

来年度以降、明石商業高校では国際会計科の募集を停止しますが、「国際理解教育」など独自のグローバル教育は、商業科でも選択でき

るよう、カリキュラムの見直しなどを進めてまいりたいと考えています。

(北條教育長) それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 2-1 について、川本委員お願いします。

(川本委員) グローバル教育ですけれども、イコール英語教育ではなく、国際理解教育ということが大切だと思っていて、英語を低年齢から学ぶようになる、こういったところも試されていると思いますので、それを指標に書きにくかったとは思いますが、そういったところはいかがでしょうか。

(小島課長) 外国語を学びまして、言葉を使用して異なる文化や価値観を理解し合えること自体、文化共生であり、共生できる資質能力を育んでいくことと考えております。コロナ禍で交流の制限がありまして、国際交流につきましては、さらに制限が厳しい状況でございました。今年度は制限が緩和されたことに伴いまして、外国語を使いました交流も増えてくることから、実際に児童生徒が活動した姿を評価に現れない指標に記載していくことを検討してまいります。

(北條教育長) 続きまして、橘委員お願いします。

(橘委員) 川本委員のご質問と重なるのですが、取り組みの概要がかなり広い視野で書かれていると思います。例えば国際理解教育もそうですし、それ以外のことも念頭にあると思います。

ところで点検・評価 シートの成果指標の質問項目は、英語に傾斜しているわけで、「英語を使う機会」とか「英語の時間が好き」だとか、そういう指標が示されているわけで、外国語教育、特に英語教育の充実というその視点に傾斜しているように思われますから、もう少し成

果指標の項目として広げることがいいのではないかというふうに思います。

(小島課長) 確かに英語という言葉が出ておりますので、この辺りは指標に現れない成果としまして、詳細を記入していくことを考えてまいりたいと思います。

(北條教育長) 続きまして、柏木委員お願いします。

(柏木委員) 明石商業高校の満足度に対しては、未実施だった理由や代わりになる指標を教えてくださいましたが、「学校の授業以外で」というところと「英語の授業が好きだ」と回答した人の割合の成果指標が、概ね計画通りであったにも関わらず、未実施だったというところを教えてくださいましたらと思います。

あと、グローバル教育に対する満足度というところが、今後、国際会計科の募集を停止するというところではあるのですが、今後、国際会計科が停止された場合であっても、明石商業高校としてグローバル教育に対する満足度は把握されるとよいと思っています。今後の成果指標としては、どのようにお考えなのかという点を教えてくださいましたらと思います。

(小島課長) 中学校の成果指標につきましては、令和5年度学力・学習状況調査の結果の公表後に記載する予定でございます。

小学校の成果指標につきましては、現時点において、外国語活動が学力・学習状況調査の対象教科でないため、未実施項目となっております。

本プラン作成時は、国の方が小学校6年生で実施をする予定でしたが、コロナ禍及びICT機器による採点導入を開始するにあたりまして、中学校3年生のみとなりました。今後、抽出調査等につきましては検

討させていただきます。

(北條教育長) 中学校は、後ほど記載されるという理解でよろしいでしょうか。

(小島課長) はい。

(前園事務局  
長) 先ほどご提案いただきましたグローバル教育の満足度につきまして、国際会計科の廃止後も引き続き行っていったらいいのではないかとありますが、我々もグローバル教育については重要なことと考えておりまして、国際会計科廃止後も商業科の一つの選択科目として取り入れていくことで考えております。

その満足度を把握していくことが大事だと考えておりますので、こういったご意見をいただきながら、引き続きアンケート項目についても検討していきたいと思えます。

(北條教育長) 方策 2-3「情報教育の推進」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長) 「方策 2-3 情報教育の推進」について、説明します。

アクションプラン 28 ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、小学校の各教科学習から、子どもが ICT 機器を実際に操作する機会を設けるとともに、子どもが自ら情報収集を行い、必要な情報か否かを主体的に判断し活用する学習を実施いたします。

そして、学校が地域や家庭との連携を図りつつ、インターネット上における人権や知的財産の問題等について、こどもの理解を深めます。

また、子どもがインターネット上での危険を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう、情報モラルを身に付けさせる指導、啓発活動を行うことを掲げています。

点検・評価シート 14 ページをお願いします。

主な取組結果ですが、各種研修や ICT 支援員による授業支援を行い、特にプログラミング教育の分野では、市の環境で行える事例を作成し、研修や授業補助を行いました。

また、GIGA スクール端末の日常的な持ち帰りに向け、児童生徒向けの端末利用ルールを作成・配布しました。学校現場には、情報モラル教材を紹介し、継続的かつ発達段階で学べるよう支援を行いました。

次に、成果指標ですが、ICT を活用して指導する能力があると答える教員の割合、また、スマホ等の使い方について家の人との約束を守っている児童生徒の割合、という 2 つの指標ともに目標達成には至りませんでした。

最後に、成果指標以外の成果として、明石市では GIGA スクール端末の利用頻度については、生徒のアンケート結果からも県や全国を上回っております。

一方で、ICT を活用した授業に不安を抱いている教員が 3 割程度いることを踏まえまして、負担の軽減のための ICT 支援員による授業支援を進めるとともに、不安を抱えていない教員に対しても、さらに児童生徒が主体的に学び、個に応じた指導が出来るよう、引き続き研修等を進めてまいります。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 2-3 について、橘委員お願いします。

(橘委員)

アクションプラン、点検・評価シートのどちらも見ますと、この項目の担当は、あかし教育研修センター独自の担当のように見えますのですが、情報教育において、情報収集能力とかモラルの育成とかは、小学校、中学校、高等学校すべてにわたって、高度な指導が必要だと思

います。

高等学校には情報という教科がありますが、その教科を選択しないまでも、日常的な情報教育が必要でありますから、明石商業高校も含めた指導のことを記述すべきではないかと思いました。

(前菌事務局  
長)

ご指摘いただきました通り、令和4年度から導入された高等学校新学習指導要領では、全ての高校生が「情報1」の科目を履修することとなっているところでございます。

また、本校は商業高校としまして、学習指導要領改正以前から情報に力を入れておりまして、例えば、企業活動とソフトウェア活動ということで、フォルダーのアクセス権の設定などリスクを適切に管理したり、ネットワーク管理について学ぶような授業を行ってきたところ  
です。

また、情報モラル向上も重要と考え、外部講師を招いた講座を実施しているところでございます。

ご指摘のとおり、情報教育の推進に明石商業高校の取り組みを追記していきたいと考えております。

(柏木委員)

「GIGA スクール端末の日常的な持ち帰りに向け、新たな児童生徒向けの端末利用のルールを作成した」ということなんですけれども、現状こちらの内容で見ると、ルールの作成、配布はしたけれども、持ち帰りはまだ実施されていないように見受けられるのですが、具体的にいつ持ち帰りが可能になるような目標で進めておられるのかということをお伺いできたらと思います。

(武田課長)

「持ち帰りに向け、新たな」というのが、少し言葉が足りなかったのですが、新型コロナウイルス感染症が流行したときに、緊急的に持ち帰ることを想定して、元々持ち帰り用のルールの作成、配布を行っ

ていたのですが、日常的に、日々、緊急事態でなくても、持ち帰りに向けてということで、新たなルールを作成したというのが記載の部分になります。

それを踏まえまして、昨年度、春休みの段階では、各学校でテスト的に、一度持ち帰りの準備を先行実施させていただきまして、現状、各学校単位ではありますが、学校の状況に応じて持ち帰りを行っているところがございます。

この夏休みに向けて、小学校の高学年、中学生に関しては、全員持ち帰りをしていただくということで、現在進めているところでございます。

(柏木委員)

子どもが中学生になり、教科書だけではなく、ワークや副教材など複数の教材があって、本当にテスト前になったら 20 キロ、30 キロ近いようなものを背負っているような感じぐらい、ものすごい重さのリュックを 30 分持って歩いているという状況でして、これは本当に早くデジタル教科書を、テスト前だけでも持ち帰って見られるような形を導入してあげなければというふうに思います。よろしくをお願いします。

(北條教育長)

方策 2-6「主権者教育の推進」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

「方策 2-6 主権者教育の推進」について、説明します。

アクションプラン 34 ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、選挙権年齢の 18 歳引き下げに対応し、社会科・公民科における指導に加え、総合的な学習や特別活動における指導の充実を掲げています。

点検・評価シート 17 ページをお願いします。主な取組結果ですが、小中学校においては、通常の授業の範囲での学習に留まり、計画を下回

りました。

一方、明石商業高校では、1年生の授業で主権者教育講座を実施するとともに、選挙権を得る3年生に対しては、選挙管理委員会と連携した啓発冊子を配布したうえで、全員を対象に主権者教育講座を実施しました。

次に、今後の取組方針として、中学3年生の公民の授業において、選挙管理委員会の協力による模擬選挙体験や、生徒会選挙を実際の投票所のような環境で行うことで、生徒の主権者意識の向上を図ります。

明石商業高校におきましては、前年度の取組を継続し、1年生及び3年生への主権者教育講座を行うことで、主権者意識の向上を図ってまいりたいと考えています。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策2-3について、川本委員お願いします。

(川本委員)

主権者教育というのが、いわゆる選挙だけではないかなと思います。

生徒会選挙は、国政や他の選挙の代わりのようなことはできると思いますが、やはり子どもの身の回りのことについて、アクションプランでは、「国や社会の問題を自己の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動する主権者となる意欲や態度を育成」とありますが、なかなか子どもが、国や社会の問題を自己の問題として考えるのは少し難しいかなと思います。実際に朝霧中学で制服をみんなで変えたりとか、他の学校でもそういったことがあったり、今だったら、校則を見直すのに、子ども達が話し合ったりだとか、身近にある民主主義といいますか、そういった経験をやっぱり積ませることが、主権者教育には必要で、こういうふうに話し合ったからこういうことが実現したみたいな経験

を、子ども達にさせていくということを行っていただき、書いていただけたらなと思います。

ちなみにこの部活につきまして、今、働き方改革等いろいろやりますけれども、そういったことについても子ども達から見て、どういうふうに考えているかとか、部活はどうですかというようなことを聞いてみるなど、そういったこともすごく大事だったりするかなと思いました。

ちなみに、トライやる・ウィークで、うちで15名受け入れたのですが、部活で専門の先生に教わりたいですかと聞きましたら、12名が専門の人に教えてもらいたい、2名は学校の先生がよい、1名はわからないということだったので、参考のためにお伝えしておきます。

(小島課長)

生徒会選挙と出前授業を一緒に開催している実践例が多くございます。

出前授業で選挙制度のことや一票の重み等を学習した後に、自分たちの代表を選ぶ生徒会選挙、実際の選挙会場に見立てまして、投票を行っております。

先ほど委員の方からご指摘いただきました学校内のいろいろな決め事等、効果的な事例がございましたら掲載していく方向で検討させていただきます。

(北條教育長)

続きまして、橘委員をお願いします。

(橘委員)

2項目書いておりますけれど、②の方は先ほど説明がありましたから必要ないと思います。

③として書いていることですが、アクションプランの方には、「社会科・公民科における指導に加え、総合的な学習の時間や特別活動等における指導の充実を図ります。」とありますが、点検・評価シートの17

ページの取り組み内容の学校教育課として書かれているところ、「特に実施なし」ということで、これは何もやってないという意味ではないのですが、括弧内の「教科書に掲載されている範囲での学習、各教員の授業内での工夫に留まる。」とあり、この書き方をするとちょっと弱いというか、少し積極性がないように見えてしまいます。

先ほど言いましたように、「指導の充実を図ります」というふうに、アクションプランの方に書いてある限りは、これに関わるような表現、この表現の問題も一つ大きいと思いますし、実際にどういうことをするかということも必要なんですけれども、表現上この書き方では、あまり意識してやっていないのではないかというふうにとられかねませんので、ここのところは工夫が必要だろうというふうに思いました。

(小島課長)

ご指摘いただきました通り、やはり表記の仕方は検討させていただきます。

本来、特別活動におきましては、活発な学級自治活動が行われまして、それが主権者教育の元となっただけでまいりました。

しかしながら、コロナ禍により、協同的な活動が制限されたということがありましたので、「実施なし」と書かせていただきましたが、表記の仕方を工夫させていただきます。

(北條教育長)

方策3-3「学習機会の創出」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

「方策3-3 学習機会の創出」について、説明します。

アクションプラン40ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、地域の人材を活用し、中学生への「数学・英語応援団」や、小学3年生への「わくわく地域未来塾」などに取り組み、学校の授業や家庭学習以外の学習機会の確保を掲げ

ています。

41 ページ上段に「2022 年度のねらい」として、「わくわく地域未来塾」の開始時期をこれまでの 2 学期から夏季休暇中に早め、実施回数を増やすことにより拡充を図る」という方針を掲げています。

点検・評価シート 22 ページお願いします。主な取組結果ですが、「数学・英語応援団」及び「わくわく地域未来塾」を記載のとおり開催し、多くの児童生徒に参加いただきました。特に「わくわく地域未来塾」開始時期を早めることで、前年度より約 1.4 倍の大幅な開催回数の増加を図ることができました。

次に、成果指標ですが、学習会に参加したことにより、学習意欲が向上したかという児童生徒へのアンケートですが、全 28 小学校区で実施した「わくわく地域未来塾」については、目標を達成しました。

最後に、指標に現れない成果や今後の取組方針ですが、教える側の学習指導員に対するアンケートでも、「児童生徒の学習意欲が高まった」と答える割合が 98%近くにのぼり、前年からも数値が増加しています。

今後も夏休み期間からの実施により回数増につとめ、参加児童生徒の基礎学力補充や学習習慣定着の強化に努めたいと考えています。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 3-3 について、川本委員お願いします。

(川本委員)

①、②はそのとおりの質問なのですが、③について補足させていただきます。

コミュニティ・スクールでの講座については、今まであまり出てこなかったような気がするので、それについても成果のところが必要か

など思いました。

(北條教育長)

まず①について、谷田課長お願いします。

(谷田課長)

当然ながら、放課後児童クラブに通う児童についても、「わくわく地域未来塾」に通うことができます。

ただし、別途、わくわく地域未来塾への参加につきましては、お申し込みをいただいております。

わくわく地域未来塾に関しましては、日曜日の午前中に開催しております。放課後児童クラブにつきましては、日曜日は開設していませんので、放課後児童クラブの部屋を利用して、わくわく地域未来塾を開催している学校もございます。

ただし、わくわく地域未来塾と放課後児童クラブの同時開催は行っておりません。

なお、放課後児童クラブは有料でございますが、わくわく地域未来塾に関しましては無料で行っております。

(小島課長)

2つ目の「数学・英語応援団」が全中学校区で実施されているかということでございますが、13中学校全中学校区で行われております。

3つ目のコミュニティ・スクールの対象者というのは、講座の方ということよろしいでしょうか。

(川本委員)

はい。

(小島課長)

講座の方なんですけども、こちらの点検・評価シートにもお伝えさせていただいてるのですけれども、市外、県外、オンラインをしまして、参加したいとか、そういう感じなんですけど、学校教育課にもコミュニティ・スクールの担当がおりますので、担当の繋がりで、県外でコミュニティ・スクールを実際推進している方にも参加していただいたり、もちろん市内の学校関係者、地域の方にも参加していた

だいております。

(川本委員) 成果指標への記載についてはいかがでしょうか。

(小島課長) 参加者については、参加したい方ということで、成果指標ではなかなか書きにくいかと思いますが少し考えさせていただきます。

(北條教育長) 対象が絞れないということでもいいですか。

(小島課長) そうですね。広く参加していただけてます。

(柏木委員) 成果指標に現れない成果の取り組み方針のところ、学習支援員対象のアンケート調査結果というところがあるんですけども、わくわく地域未来塾の学習支援員の方だけが対象になっているという理解でよろしいでしょうか。

(谷田課長) こちらのほうに答えさせていただいております学習支援のアンケートにつきましては、わくわく地域未来塾のみとなっております。

(橘委員) 成果指標の質問が、「学習意欲が向上したと答える児童生徒の割合」と、2項目ともそういうふうになってます。児童生徒はどう思っているかということも大事ですけども、小学校、中学校の教員が実際に生徒の思いと同じ思いなのか、あるいは、また違うのか、教員側から見た評価も大事であると思うのですが、その点はいかがでしょう。

(谷田課長) わくわく地域未来塾につきましては、地域住民や教員OB、大学生のボランティアの学習支援により運営されております。

参加児童が通学する学校の教員につきましては、学習支援員には入っておりませんので、わくわく地域未来塾での参加児童の情報についても、共有をいたしておりません。そのため教員の評価については、申し訳ございませんがわかりかねます。

しかしながら、わくわく地域未来塾での学びの成果も含めて、参加児童が通学する学校との連携につきましては、先に行われました明石

市学校家庭地域連携協力推進委員会におきましても、ご指摘をいただいたところでございます。

センシティブな情報等もあり、様々な課題が考えられますが、参加児童の学びを支援するために、早期に検討してまいります。

(橘委員) 今の件について、小学校の教員などは、この子どもがそのプランに参加しているといったことはわかるのですね。答えはわかるんですけども、教員の側から見て、そういうところへ参加している生徒が変化したかどうかといったような、そういう見方はできないのでしょうか。

(谷田課長) 学校の先生につきましては、募集の段階で集約していただいておりますので、どの生徒がわくわく地域未来塾に通っているかということ把握されております。

しかしながら、我々の方から、その生徒が1年間の学びを終えて、その後の学業の状態、その他の調査を行っておりません。

(橘委員) あってもよいのではないかと思います。

(谷田課長) ご指摘を受けまして、今年度にそのようなアンケートにつきましても検討させていただきます。

(橘委員) わくわく地域未来塾というのは、アクションプランで「小学校3年生を対象とした」と書いてあるのですが、3年生を対象にした理由は何でしょうか。

その3年生という学年を限定したその取り組みを掘り下げて、小学生全体の学習機会の創出となっておりますけれども、そういう特定の学年だけのものを取り上げて、全体の学習機会の創出と読み替えてしまっているのかということをおもいますが、その点はいかがでしょう。

(谷田課長) 3年生を対象にした理由につきましてですけれども、わくわく地域

未来塾では、小学3年生を対象に、国語と算数の基礎的学力の補充を目的として開催しております。

3年生を対象としている理由としましては、学習内容が量的にも質的にも一気に多く複雑になり、特に授業の理解が不十分になりやすい時期と我々は考えておるところでございます。

算数を例にとりますと、小学1年生で足し算引き算、2年生で掛け算、3年生で割り算を学習しますが、小学校低学年の算数につきましては、この四則演算が正確に速く行うことが第1の目標でございますが、そのあたりでつまずきが起こってしまいますと、その後の高学年で学ぶ量や図形、グラフ、そのあたりにも大きく影響してくると思っております。

これをもちまして、小学校の学力全体が3学年をしっかりと指導することによって補われると考えておるところでございます。

しかしながら、全学年を対象とした学習機会の創出、こちらが必要であることは我々も十分認識しております。

小学3年生を対象としましたわくわく地域未来塾を開催するにあたりまして、1校あたり6~7名の支援員を配置しております。大体、参加児童は20名程度でございます。

年末年始を除き、概ね20回ぐらい開催しておりますが、今年度230名余りのボランティア学習支援の方にご協力をいただいております。

他の学年につきましても、同じように行うとなりますと、1,000人規模のボランティアの募集となり、なかなか難しいところでございます。そのため、まずは3年生からの学習支援を積極的に行っているところでございます。ご理解よろしくお願いたします。

(橋本委員)

小学校3年生、あと、もう少し上の学年ということでの評価の仕方

なんですが、定期的に学校での学習能力テストがあると思います。どの生徒が参加したということは、学校で把握してるということでしたから、その人たちが、その子たちがどのような学びをしていくのかということの評価できれば、今やってることのその意味合いが評価できるのではないかと思ったので、その辺りについてお願いします。

(谷田課長)

これまで1年間の学びにつきまして、生徒の伸びや、学びに対する姿勢、こちらについての調査を特に行って参りませんでしたので、それにつきまして、今後検討させていただきまして、更なる形成の学びの支援をしていきたいと思っております。

(橋本委員)

3年生にポイントを絞って行っているということは、結果がどうなっているのかということで評価すればいいのではないかと思います。

(柏木委員)

わくわく地域未来塾の実施の対象年齢についてですが、このわくわく地域未来塾そのものについて、本当に素晴らしい取り組みだなと思っていて、他の市であれば、地域の皆さんからボランティアで助成金とか取って、こういう方の学びの場を作ろうとされてるようなところがある中で、教育委員会として地域を積極的に支援されていらっしゃるというところは、すごく大事な取り組みではないかなと思っています。なかなか全学年にというところは、教える側の方の確保というところで難しいとは思いますが、1年間に20回で、やっとやる気になったという子どもが、次の4年生になったらもう参加できなくなってしまい、学びの継続的な支援というところに関しては、せっかく1年の20回でやる気になったけれども、また次の4年生になったらやる気を失くしてしまうというようなことに繋がってしまわないのかなというところを懸念しているところです。

全学年にというところは難しくても、3年生と4年生というように、

1 学年だけ対象を広げるというような取り組みは、方向性としてできる可能性もあるのではないかなと思いますので、なかなか難しいところだと思うのですが、ぜひ、まずは4年生にも広げていこうというような方向でご検討いただけるといいのかなと思っています。

(谷田課長)

4年生について、1学年増やそうということですが、まずは今年3年生で取り組んでおりますが、モデル的に1校区に関しまして、3年生、4年生、5年生、6年生という形でやらせていただいているところもございます。

そちらの方の学習の指導をその他検討させていただきまして、他校にも広げられるような形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(川本委員)

せっかくボランティアの方とかが来てくださっていて、負担が増えて集まりにくくなるといったことも少し危惧しますので、まずは習慣づくりといたしますか、机に向かう習慣を3年生に付けていただくというふうなことで始まったのかなと思いますので、そのあたり無理がないようにしていただければと思います。

(北條教育長)

方策4-2「正しい生活習慣への支援」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

「方策4-2 正しい生活習慣への支援」について、説明します。

アクションプラン46ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、学校園と家庭が連携し、子どもの健康状態や生活習慣の把握に努めるとともに、十分な睡眠や早寝、早起き習慣の重要性を伝えるなど、生活習慣の改善提案を行います。

食育については、学校給食の提供とともに、好き嫌いなくバランスの良い食事を摂ることや、朝食を毎日摂ることの大切さ、食に関する

正しい知識やその重要性を伝えることを掲げています。

点検・評価シート 26 ページをお願いします。主な取組結果ですが、朝食喫食率の向上や正しい生活習慣を促す食育チラシを作成し、全園児・児童・生徒に配布しました。毎日朝食を食べている児童生徒の割合は、中学校でやや減少が見られたところです。

また、「学校給食の提供」では、明石産や兵庫県産の農水産物を使用した特別献立の提供や、年 11 回の献立表の発行、HP の随時更新により、食育啓発を図りました。

幼児の健康な生活づくりに向けた家庭支援では、保護者に健康チェック協力を依頼し、健康状態の把握に努めるとともに、養護教諭による毎月の保健指導等を行いました。

指標に現れない成果や今後の取組方針ですが、給食における食材価格の高騰を補うため、コロナ対応臨時交付金を財源に公費助成を行い、保護者負担を求めることなく、質や量を保った学校給食を提供することができました。

食育啓発チラシにおいては、朝食喫食が学力や体力向上に好影響があることを掲載し、朝食の重要性を啓発しました。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 4-2 について、橘委員をお願いします。

(橘委員)

「食育」にずいぶん大きなウエートが占められているように思います。アクションプランは、もっと広く取り上げられておりまして、「健康状態や生活習慣の把握、食育、運動・スポーツを行う習慣作り」と割と広いと思います。

「食育」を重視することはもちろん大事なことだと思いますが、点

検・評価シートを見る限り、食育に傾斜したような感じが強く出ています。

基本的な生活習慣などが、どのように改善、充実しているかというような視点での成果の点検も必要だと思いますが、そういったあたりが、食育の影に隠れてしまっている感じがしてしまいます。

ですので、方策の「正しい生活習慣への支援」という言葉からすると、もう少し広がりが必要ではないかと思いました。

(小島課長)

近年、スマートフォンの普及等によりまして、子どもの生活様式は大きく変化しており、生活習慣の乱れが懸念されているところでございます。

食育チラシでは、朝食の摂取の重要性や、早寝、早起きの大切さについて記載するとともに、朝食摂取が学力や体力の向上に影響を及ぼすことにつきましても、全国学力学習状況調査及び全国体力運動能力、運動習慣等調査のデータに基づき点検をしております。

従いまして、朝食と学力や体力の関連性の点検についての文言が記載されておりませんでしたので、「朝食喫食と学力、体力の関連性について点検を啓発する」という文言を追記させていただこうと思います。

(川本委員)

こども育成室の項目の標記を「乳幼児」にしていただき、あと、養護教諭については、「毎月」を外していただいたら、保育所、認定こども園両方入ると思います。

(北條教育長)

方策 5-5「キャリア教育の推進」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

「方策 5-5 キャリア教育の推進」について、説明します。

アクションプラン 58 ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、キャリアパスポートの活用

より、小学校から高等学校まで系統的にキャリア教育を推進する体制を整備します。

また、子どもが特別活動や地域活動に主体的に参加し、様々な人と関わる中で自分の可能性と視野を広げる機会を設けること、また、トライやる・ウィークの実施やその振り返りを通して、様々な職業や活動を実体験する機会をつくることを掲げています。

点検・評価シート 32 ページお願いします。主な取組結果ですが、キャリア教育の推進について、明商事務局では1年生では全生徒に進路ガイダンスを行い、2年生になると、就職と進学に分けた進路ガイダンスを、3年生では、生徒自身が希望する企業訪問や、個人面談、保護者向けガイダンスを行い、ほぼすべての生徒が進路を決定し、卒業しました。

次に、社会体験の実施充実の取組として、中学2年生が5日間の事業所体験活動を行いました。実施にあたっては、事前マナー研修や事後報告会の実施などを通して、体験活動を将来の目標につなげられるよう取り組みました。

明商事務局では、昨年度独自の取組として、豊かな海づくりにあわせた選択科目を設け、明石の魚を使った調理実習や、海をテーマとした絵本づくり、廃棄漁網を使ったエコバック作成などを行いました。

その一方、募金活動や清掃活動などの地域活動については、コロナによる制限もあり、全体としては予定より少ない参加者となりました。

成果指標につきましては、トライやる・ウィーク活動を終えて、自分の決めたことに責任を負うようになったと答える児童生徒の割合は49.8%で、目標の75%を大きく下回る結果となりました。

最後に、指標に現れない成果として、明商事務局とこども財団が連

携し、明商出身のプロ野球選手が約 30 人の小学生に夢と目標を話したり、キャッチボールなどを行う「こども夢講座」を実施しました。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 5-5 について、橘委員お願いします。

(橘委員)

これは表現上だけの内容を先に申しますけれども、32 ページ、33 ページを見ていると、33 ページの成果指標のところ、「トライやる・ウィーク」という言葉が出てきて、その下の段にも「トライやる・ウィーク」が出てくるのですが、32 ページの辺りにその言葉がなくて、当然そのことについて書いてあるわけですが、5 日間の事業所体験活動、それが「トライやる・ウィーク」だということで、わかる人はわかるのですが、そういう言葉をまず使っておいて、その言葉に基づく成果指標にならないと、突然のように「トライやる・ウィーク」というのが出てくるのは表現上どうかと思います。

それともう一つは、そこに書いてないのですが、キャリア教育というものの全体像が、中学生の場合、その 5 日間の「トライやる・ウィーク」で代表されるものかというのと、1 年生、2 年生、3 年生にもキャリア教育というのは必要なわけで、全体に関わる事柄も、もう少し何か述べられた方がいいと思います。

そうしないと、2 年生だけに焦点を当てたような、そういう方策のように思えるところがあるので、そこは工夫が必要ではないかと思いました。

(小島課長)

おっしゃる通り、「トライやる・ウィーク」という言葉を追記させていただきます。

「トライやる・ウィーク」のことを主に記載しておりますけれども、

もちろん中学生に関しましては、3年生でも、キャリアというものに特化して授業をしてるわけではございませんが、自分を振り返ったり、その振り返った時点で次の目標を設定したりということで、主に特別活動が多いかと思えますけども、授業の中などでも、そのような機会がありましたらキャリアについて考える時間を設けております。

(北條教育長)

続きまして、柏木委員お願いします。

(柏木委員)

キャリアノートの活用促進とありますが、私は県立高校でキャリア教育の授業を担当させていただいてるので、キャリアノートが本当に小中高と一貫して使用されるとすごくいいなというふうに思っているのですが、我が子を見たときに、なかなかそのキャリアノートというものを、使ってるのか使っていないのかというところがあまり見えないものでして、実際使っていて、把握できてないだけかもしれないのですが、活用促進というふうに記載いただいているので、各学校でどのように活用されていらっしゃるのか、全校生徒の皆さんに配布されていたりとか、実際にどのように活用方針として教育委員会に示されているのか、教えていただけたらと思います。

(小島課長)

このキャリアノートにつきましては、県教育委員会の方からデータで配信されております。各校で印刷しまして、児童生徒一人一人プリントアウトして配布をしております。先ほどもお伝えさせていただきましたけれども、キャリアという授業ではなくて、それぞれいろいろな活動のときに、自分自身の過去を振り返ってみる機会として、そこから将来を見据えて、自分の進む道、小学生では少し難しいかもしれませんが、そのようなことを考える機会としまして、このキャリアノートというものを使っております。

特別活動、また総合的な学習の時間でも活用することが市内学校で

は多く見られます。

引き継ぎの方ですが、小学校から中学校、そして高等学校へも引き継ぐということになっておりますけれども、これは県の教育委員会の方から引き継ぎをするようにという通知も出ております。

ただ、ご家庭に持って帰るといったことは、あまりないかとは思いますが。学校の中で、やはり対象学年によって違うと思えますけど、発達段階に応じて、やはり振り返りというのは必ず出ておりますので、有効に活用していくと学校の方から聞いております。

(柏木委員)

持ち帰ってはないですが、引き継がれているということで安心しました。

もう1つ、明商に関して、例年通り手引きを作成というふうに記載いただいておりますが、例年通りという記載から、キャリアがいろいろと変化の激しい時代の中で、進路もいろいろ変わってくるだろうと思ったのですが、例年通りということ、そのままになっているのか、中身が見直されているのかどうかというところが不安になりまして、どのように年度で見直されたりされてるのか、実際のところを教えてくださいましたらと思います。

(前園事務局  
長)

こちらの資料の手引きについてですが、本校独自に作成した冊子で100ページ程度の冊子になります。こちらの方は、直近の進学や就職の状況に合わせて、毎年改定を行っております。

指定校推薦や企業からの求人など、常に最新の情報を生徒にしているところでございます。

(北條教育長)

方策6-4「教職員の資質向上」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

「方策6-4 教職員の資質向上」について、説明します。

アクションプラン 66 ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、あかし教育研修センターの機能充実を図り、教職員の経験年数や教育課程に応じた研修や、ICT の活用による効果的な授業展開等の研修を実施、さらに、研究指定の成果を市内校で共有することを掲げています。

点検・評価シート 38 ページをお願いします。主な取組結果ですが、あかし研修センターの機能充実の取組として、市内 70 の学校園訪問の実施や、各学校園作成の研究紀要や学習指導案、授業記録等の収集を行い、データベース化を行いました。

そして、こうした研究等をその校園内にとどまらず全市的に広めることを狙いとしてオープン化を実施しました。

また、教員の ICT 活用能力の向上に向けては、ICT を推進する「あかし ICT イノベティブティーチャー」を対象とした研修や実践事例集の全体への周知、必要に応じた ICT 支援員の派遣などを行いました。

こうした取組により 39 ページの成果指標、「研修したことを実践したと答える教職員の割合は目標の 80%を達成しました。

最後に、指標に現れない成果として、2022 年度は全中学校に実技教科教員を配置できたことや、適正な欠員対応により、教職員不足を補う免許外サポート事業を活用せずに対応することができました。

また、センター主催の教職員研修の 77%を集合型で実施する一方で、コロナ感染が拡大する 7 波、8 波の時期においても研修を中止することなく一部リモートを取り入れながら実施しました。

2023 年度は、現場教職員の負担軽減のための研修の見直しと重点化、研究成果のデータベース化などに取り組んでまいります。

本日の点検・評価につきまして、急遽、川上先生の欠席がありまし

て、予定していなかった今回の会議を、こちらアーカイブ化するということにつきましても、朝イチであかし教育研修センターに協力をお願いいたしまして、ICT 支援員さんを派遣いただき、こういったセッティングが行えたところでありまして、急な研修とか、講演会等の対応につきましても、あかし教育研修センターを中心にしっかり対応いただいているところを実感いたしましたので、少し報告としてさせていただきます。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 6-4 について、川本委員をお願いします。

(川本委員)

本当にいろんなバラエティーに富んだ研修を行ってくださっていると思うのですが、実際、この教員の多忙化が得られる中で、1人当たり何回ぐらい研修に行けているのかといったことを指標に入れていただいて、希望する研修についても聞いていただけたらと思いました。

(本多課長)

「希望する研修に参加できたか」という点に関しましては、募集型の研修においては基本定員を設けておりません。

また、先生方が一番多く参加されます教育課題特別講座については、会場には、収容人員の制限がありますが、基本、ビデオ会議システムを使ったオンライン双方向を併用したハイブリッド型研修にしておりますから、希望する教職員は全員受講できていると考えております。

また、2点目の「学びたい研修内容があったか」ということを指標に加えてはということですが、これは成果指標の1つ目にあります研修受講後調査で、「実践した」と答えている先生方については、学びたいものを学んでいただけたというふうに考えておりますので、指標の変更は現在のところは考えてはおりません。

(川本委員)

定員を設けなくて、全員が参加できるというのはいいことだと思うのですが、そういう意味ではなく、忙しくて手を挙げられないといったことはないですか。その辺りはちょっと気になったところで、また他の働き方改革とも併せてのことになると思いますので、よろしくお願いたします。

(北條教育長)

続きまして、橘委員お願いします。

(橘委員)

39 ページの「派遣型研修における受講者数」で、2,864 名が実数のようですが、38 ページに書いてある取組のうちどの部分を想定した数字なのかよくわかりません。

あと、目標値が 3,400 名とありますが、それを受入定員としては、もっとあったと考えてよいのでしょうか。その範囲と受入定数がどのぐらいの予定であったのか教えてください。

(本多課長)

ここでいう受講者数 2,864 名のこの派遣型研修というものは、主な取り組み内容で見させていただきますと、上から 2 項目でその中にいくつか事業が書いてあるのですが、3 つ目にあります「特別支援教育や各教科等の優れた指導者を「スーパーバイザー」等として登録し、各校へ派遣」という部分にあたります。

これは、学校園の校内研究または校内研修へ講師を派遣した際に、その講義を受講した教職員の人数を示しております。

研修センターが実施しています他の研修事業とは異なり、派遣型研修というのは、各校園の研究や研修の内容に合致した講師を各校園が選んでいることから、指標として用いている状況でございます。

(橘委員)

そうすると、39 ページの受講者数のところを、スーパーバイザー等によるというように限定した書き方にはできないのでしょうか。

(本多課長)

スーパーバイザー派遣事業といいますか、実はこれ、学校園に派遣

したものだけを限定して今回数字を表してますが、実はそれ以外にも、担当者会連携といいまして、市内の国語の担当者が集まっている会議で研修を行う場合も派遣いたします。その場合は、市内のいろいろな学校から来ており、受講者の数には、小学校であれば28校、中学校で13校と上限になってきますので、そういったものについては指標の中の数には入れておりません。

派遣型というのは、学校園に派遣するもの、担当者会へ派遣するもの、校長会、教頭会など、その他いくつかございますので、その中で学校園に派遣したものになります。

(北條教育長)        ですから、学校園に派遣するということが表現できないかという状況です。

(本多課長)        わかりました。

(橘委員)        38 ページと 39 ページについて、どれとどれが対応してるかわからないので、それをはっきりさせていただきたいです。

それからもう一つ、先ほど説明の中で実技教科教員という説明がありましたけど、これは38 ページでいうと上から5段目の免許外教科担任実技教科に当たるのですか、このあたりも少しわかりにくかったです。

(小島課長)        実技教員というのは、音楽、体育、技術になりますけども、この教員が全て配置されております。

(北條教育長)        免許外教員を置かなかったかどうかをお願いします。

(小島課長)        免許外教員はございません。

(北條教育長)        そのことを39 ページに書いているということですね。そのあたりの表現がわかりにくいということです。

(小島課長)        免許外教科サポート事業を活用する機会がなかったということにな

ります。

(橋委員) それは、活用する必要がなかったということですね。

(小島課長) はい。

(橋委員) 活用する必要があるれば、免許を持っていない人に教員として働いてもらうことも考えていたのでしょうか。

(小島課長) 免許外で授業をすることもございますが、この免許外教科サポートに関しましては、退職された免許をお持ちのOBの方を派遣したりするということになります。

(北條教育長) 教員の配置で、ある中学校に、例えば技術・家庭科の教員を配置できなかった場合に、この免許外の教員を置く、そのサポートということですね。

(小島課長) そうなります。中学校で一番困るのは、技術の教員が配置できない場合になり、校内の教員で技術を免許外で行うことがございます。そのときに、退職された免許をお持ちの方に行っていただいて、サポートをするということでございますが。昨年度は全て配置ができておりませんので、その必要がございませんでした。

(北條教育長) 表現を少し工夫してください。

(橋本委員) 免許外教科サポート事業を活用するとありますので、あくまでも補助というか、非常時のときのことだから、それを活用するという表現そのものが少しおかしいので、「免許外教科サポート事業を使う必要がなかった」というような日本語にすればわかりやすいと思います。

活用するとなると、本来使わないといけないものとして設定するものですので混乱します。

(北條教育長) 続きまして、柏木委員お願いします。

(柏木委員) 派遣型研修における受講者数というところが、各校への派遣 117 回

の受講者数というところを教えてくださいましたが、2021年度末が2,100名だったところに、2022年度末は3,400名というかなり高い目標を設定されていらっしやったのかなと感じています。結果がこの数字だったわけなんですけれども、117回という回数がおおむね計画通りという実施量だったことに対してのこの結果の数字というところは、どのように受け止めておられるのかというところを教えてくださいましたらと思っています。

加えて、2023年度の今後の取り組み方針というところに、教職員の方々の負担軽減のための研修の見直しと重点化というふうに記載いただいております。本当に現場のお忙しい中で研修を受けていただくというところには、研修内容の充実だけではない工夫がいろいろと必要になってくるのかなと感じていますので、そのあたりを詳しく教えてくださいましたらと思います。

(本多課長)

成果指標につきましては、2019年度はこの事業3,265名でした。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、2020年度は1,846名まで落ち込んでおります。

そんな中、2021年度2,100名、2022年度2,864名と、徐々にコロナ禍前の状況に戻ってきているのではないかなというところではあります。

ちなみに2,864名の内訳は、幼稚園、こども園が454名、小学校、養護学校が1,930名、中学校が480名という状況です。中学校への派遣が幼稚園や小学校に比べて少ないという現状がございます。

要因としては、中学校は放課後の時間帯には部活動があつて、練習を取りやめて研修会の時間設定といったものは、しにくい状況になると思います。

また、週1回「ノー部活デー」といったものを設けてはいるのです

が、その日は職員会議等があり、教職員の定時退庁が保障されている現状があると考えて、講師の派遣が中学校では少なくなっている現状があるというふうに考えております。

こういった状況を踏まえて、2023年度は目標値を2022年度の実績を基に再考させていただいて、3,000名にしているところです。

また年度当初に、講師派遣の希望がなかった小中学校に関しては、今後、個別に働きかけて目標を達成していきたいと考えているところです。

続きまして、負担軽減のための研修の見直しと重点化で、補足説明資料をお配りさせていただいております。

まず、見直しの背景としては、若手教員、とりわけ臨時講師経験のない新卒教員が疲弊していると考えています。

このことは、1ページ目の真ん中にありますが、アンケート結果からわかりますように、かなり睡眠時間が少ない、平均退勤時間が遅くなっているという現状がございます。

また、若手教員以外の、資料の1ページ下の方の①から④に示しますように、学校での負担がかなり増しているという現状があるように考えております。

次に、年次研修については、学習指導、生徒指導、特別支援教育、ICT教育といった内容に重点化して、明石市独自でこれまで実施してきたまちづくり研修を精査して、校外研修の日数を、県教育委員会と同じ日数にいたしました。

それ以外の、2ページの一番下にありますように、VOD研修や市指定研究発表会への参加といったように、実施方法を変更することによりまして、初任者の研修センターへの出張研修の日数を2日間縮減す

る負担軽減も図っております。

資料 3 ページ (2) 2 年次研修、(3) 3 年次研修についても、初任者研修と同じように、実施日数を県教育委員会と同じ日数に縮減を行いました。

またさらに、オンライン研修を増やしたりすることで、出張研修を減らしたりする負担軽減を行っているところです。

研修の重点化ですが、研修の見直しを行う一方で、資料 3 ページの上にありますように、初任者研修については内容を先ほどの 4 点に重点化しました。その 4 点以外には、特に教員自身のメンタルヘルスケアに係る内容を 195 分、前年度よりも増加させています。

また生徒指導については、本市で行う研修の第 1 回目に実施することとして、初任者が早期から校内で対応できるように、変更を行いました。

年次研修以外でも、3 ページの 2 番にありますライフステージ研修で、開催回数を縮減したり、新任教頭研修を年度当初に実施していましたが、年度始めの忙しい時期ですので、その時期をずらしました。

また、明石若手教師塾の時間帯を、夕方遅い時間にしておりましたので、できるだけ早い時間として受講者の負担軽減を図っているところです。

一方、全校長を対象にした研修といったものをこれまで行っていなかったのですが、ライフステージ研修(1)にありますように、「生徒の自死後の対応」として、対応として、危機管理研修を 2 学期の始業式の前に実施することにしました。

資料 4 ページ 3 番、専門研修で、教育課題の特別講座ですが、校内研修、担当研修をこれまでより回数を減らしました。

教育課題については、今年度は各校1名会場で受けていただくようにした上で、昨年度に引き続きハイブリット型で、より多くの先生に研修に参加していただくような、受講しやすい方法を選択できるように負担軽減を図っております。

最後に、臨時講師については、この8月3日の夏休みで、授業実践交流とメンタルヘルスケアの内容で新たに研修を行い、充実させていくことにしています。

その他につきましては、後ほど資料の方をご覧いただきたいと思います。

(柏木委員)

毎回、様々な工夫を凝らしていただいていることがよくわかりました。

観点として、受けやすくしていただく中で、1回あたりの時間を短くするであったり、隙間時間で出張できたり、学べたりといった工夫とかも考えられるのではないかと考えていまして、保育士の研修だったりとか、中でも午睡の時間だったりとかで見られるような、45分ぐらい短いものであったりですとか、本当15分、30分で見られるような動画だったりとかもあったりするので、いろんな工夫の観点の一つとして、短時間で学べるといったようなところも考えてみていただいてもいいのかなと思いました。

(川本委員)

教員の負担軽減のために、文科省がこういうのを出していることによって、こういった計画を立てられたのはよくわかるのですが、ただ学校は勉強するところで、先生は授業が大切といったことを、いつも研修センターの通信を読ませていただいて感じるのですが、初任者の疲弊も新聞で見た気がします。

そういった初任者にとって、やっぱり横の繋がりというか、研修で

お互い苦労してるねという話ができたりといったところがすごく大事だったりすると思います。やはり、研修って大事なことで、できたらこれは縮小せずに、他の教員が本来すべきことではないことがなくなればいいなと感じます。

(北條教育長) 方策 6-6「子育て支援の推進」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長) 「方策 6-6 子育て支援の推進」について、説明します。

アクションプラン 70 ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、「子育て支援センター」を地域における子育て支援の拠点として、親子が自由に集い、交流できる場の提供や、各種講座の開催、情報提供や子育て相談に取り組みます。

また、幼稚園における預かり保育の充実や給食の提供などの支援を行うとともに、利便性の向上を図るため、市立幼稚園の幼稚園型認定こども園化の検討を進めます。

そして、未就園児や保護者に対しては、オープンスクールやふれあいキッズなどの園庭開放による周知啓発や、子育て相談を行います。

さらに、地域による子育て支援の場として、子育て学習室をすべての市立幼稚園、認定こども園で実施することを掲げています。

点検・評価シート 42 ページをお願いします。主な取組結果ですが、地域子育て支援の拠点としての支援センターを市内 5 ヶ所で開設し、親子が交流できる場の提供や、子育て支援講座の実施、市内幼稚園、子ども園 28 ヶ所での子育て学習室の実施などに取り組みました。

また、幼稚園での取組として、保護者アンケートや給食委員会での意見をもとに、給食献立内容や調理方法について協議し、園児が食べやすくなるよう改善を図りました。そのほか、コロナ感染が落ち着い

た7月から、週1回程度の頻度で園庭開放を再開し、保護者の交流の場を提供しました。

成果指標につきましては、子育て支援センターのこども来館者数は目標値を上回り約6万6千人に来館いただきました。

最後に、成果や今後の取組方針ですが、今年度の園庭開放について、昨年度より前倒しして6月から実施し、保護者同士の交流や教育相談できる機会を充実させていきます。

子育て支援センターについては、利用者アンケートで8割以上の方に満足いただいておりますが、コロナ禍で制限していた取組もありますので、利用者が安心して交流できる場を提供できるよう、子どもの育ちや家庭を支援する取組を進めてまいりたいと考えています。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策6-6について、川本委員をお願いします。

(川本委員)

来年度の4月から幼稚園型認定こども園になる予定ということが、もう公になっているのですが、それはやはり子育て支援の中に就労支援というものが欠かせないということから、そういった移行を決定されたと思います。

そのときに、PTA活動はちょっと教育委員会として管轄ではないというか、少し違うのかもしれないですけど、そういった負担みたいなことが少し触れられていてもいいのかなと少し思いました。

それと、ここには書いてないのですが、子育て支援センターとはどのようなことでしょうか。

(岡部課長)

まず、幼稚園型認定こども園における就労支援でございますけれども、この成果指標に記載のある預かり保育の利用者人数についてです

が、こちらの方に幼稚園型認定こども園の2号認定の園児も含まれておりまして、公立幼稚園と同様に預かり保育を行うことで、就労支援に繋がるものと考えております。

この点検・評価シートの取組結果の部分に、認定こども園の記載がないということで少しわかりにくいので、認定こども園の文言を追記させていただきたいと思います。

また、現在こども園移行期となりますので、この就労支援について新たな取組がございましたら、今後、記載させていただきたいと考えております。

PTA の記載ですが、こちらについても、育成室から保護者の負担軽減という話を、園長会を通じて行っておりますので、その部分も記載の方を検討させていただきます。

子育て支援センターにつきましては、パピオスにある施設になります。

(長田局長)           パピオスにあるのと、西明石、大久保、魚住、二見にございまして、5ヶ所で運営しております。

(北條教育長)           続きますして、橘委員お願いします。

(橘委員)               方策6-6は、子育て支援という言葉になっているのですが、この子育て支援という言葉を使う場合は、年齢による範囲の限定が行われるのが普通なんでしょうか。一般的な意味合いでの使い方はないのでしょうか。そのあたりをお願いします。

(西山課長)           このアクションプランを作るにあたりましての考え方を少しご説明させていただきます。

上位計画である第3期の明石教育プラン、それから今回の審議対象となっているアクションプラン、ともに対象につきましては、0歳か

ら18歳までの子どもというような形で明記をさせていただいており、  
ます。

ですので、この方策6-6 子育て支援の推進につきましても、0歳か  
ら18歳までの子どもが対象とはなっているところでございます。

しかしながら2つの理由によりまして、未就学児の記載が中心とな  
っているところでございます。

1つ目につきましては、明石市におきましては、出生から小学校入学  
まで、特に就学前施設4年までにつきましては、特に支援が足りてな  
く必要だと考えておりまして、手厚い施策を展開してきたところで  
ございます。

アクションプラン等におきましては、紙面の都合上から、特に代表  
的なもの、特に力を入れているものを記載しているところから、未就  
学児への取組の記載が中心となっているところが1点ございます。

2つ目は、教育プランおよびアクションプラン作成にあたりまして  
は、点検・評価のスムーズな実施であるとか、プラン等を読みやすく  
するという観点から、複数の側面を有するような施策につきましては、  
それぞれの方策に同じことをたくさん記載するのではなくて、一番特  
色の強いところに記載するように考えて施策の配置をさせていただい  
ておるところでございます。

例えば、方策4-2であれば食育の啓発、方策5-2では子どもの非行  
問題の対応、方策5-5の教育相談の実施、方策9-3では経済的な支援  
など、広く言えばこの子育て支援に含まれるようなものがあるのです  
が、それはそれぞれのところに記載をさせていただいているところで  
ございます。

特に、点検とか確認しやすさというところの視点から、この項目に

については、主に未就学時を整理して記載させていただいているところ  
でございます。よろしくお願いいたします。

(北條教育長)

続きまして、柏木委員お願いします。

(柏木委員)

幼稚園給食の利用の割合が、給食開始当初と比較してどのような比  
較があるのかというところを、全園児に対して利用されている方の割  
合を教えていただけたらと思っています。

あと、2号認定の園児数が増加傾向にあるということなので、こちら  
も全園児に対して、2号認定園児数がどの程度増えているのかという  
ようなところの割合を教えていただけたらと思います。

(岡部課長)

まず、幼稚園給食の利用割合状況でございますが、2020年9月から  
外部搬入方式で実施させていただいておりまして、開始当初は申し込  
み率が約80%切るぐらいの状況でした。

3年目となる現在は、約90%を推移しておりまして、10%程度上昇し  
ているような状況です。

当初は、慣れない給食で残食が多かったのですが、給食の担当園長  
とこども育成室に配置されている栄養士で組織する給食委員会を定期  
的に開きまして、その中で協議を行い、献立メニューや味付け、食材  
の大きさ等の改善を日々図っているところです。

あと、2号認定の園児数でございますけれども、幼稚園型認定こども  
園移行により、就労世帯が増えたということで、2号認定の園児の入  
園だけでなく、1号認定から2号認定の認定変更も増えているような  
状況でございます。

今回、こども園に2園移行しているのですが、2022年4月と2023年  
3月の2号認定の園児数と比較しますと、88人から97人に増えており  
まして、約10%増加しているような状況です。

今年度 2023 年度は、3 園がこども園に移行しておりまして、前年度と同様に増加を見込んでいるような状況です。以上でございます。

(橋本委員)

幼稚園給食のことについて、もともと保育所の場合は栄養士さんがいてそこで作っている、小学校の場合も、そこに栄養士さんがいてそこでつくっている、中学校はセンター方式で 2 つに分かれており、それぞれで作っているということだと思いますが、幼稚園の給食はどのような形で作られて、どのような形で提供されてるのか、少し基本的にはなりませんが説明してもらえますか。

(岡部課長)

幼稚園給食でございますけれども、まず、待機児童対策で始めたということが最初のきっかけでございます。始めるに当たりまして、やはりスピード感というのが非常に大事になってまいりまして、どうやったら早く実施できるかというところで、小学校の給食を運ぶことも考えたのですが、設備や法的な課題があるため断念し、今回実施しています外部搬入方式を採用したような状況でございます。

(橋本委員)

外部搬入方式というのは、具体的にはどこからどのような形で搬入され、会社名とかは言わなくても結構なんですけど、どこで作られて、子ども達の口に入っていくのかなということを具体的に教えていただきたいです。

(岡部課長)

プロポーザルで契約しておりまして、今、加古川の方から、調理後 2 時間以内に喫食できるよう各園に運べる会社でというところで、条件を付けて選定しておりました。

27 園幼稚園がございますが、工場から 7 ルートを区切りまして、各園にそれぞれ運んでいくような状況になっております。

それぞれ食べまして、それを回収してということを毎日続けているような状況です。

(橋本委員)

味付けといった話もありましたし、栄養士さんがという話もありましたけれども、そこで業者さんにお任せするだけではなくて、市の方が栄養士さんと関わって、細かいところまで指示しながら、そこに作ってもらってるといった理解でよろしいでしょうか。

(岡部課長)

保育所給食でしたら、各園で調理しているため、こども育成室に配属されている栄養士が結構関わることができるのですが、幼稚園給食ですと、コストの問題があり、基本この給食センターで作っています。

ある程度改善していただける部分については、栄養士の方で献立等考え、給食センターにお伝えしているような状況でございます。

(橋本委員)

自分のところで作ってる部分は、直轄の栄養士さんが作るわけだから、そこでそのまま反映されることができるけれども、基本は業者さんに委託してるわけなので、アドバイスとしては言うけれども、その通りにいくかどうかわからないけど、コストの問題もあるし、できるだけこうしてくださいねといった要望は出していると、そういう理解でよろしいですか。

(岡部課長)

おっしゃる通りでして、大人用になっておりますので、結構味付けが濃かったり、食材が大人用で大きいということありますので、そこを幼児用に改善していただいているようなところです。

(橋本委員)

あともう1点お聞きしたいのですが、アレルギー対応の除去食について、それぞれ小学校、保育所、中学校で対応しているのですが、それを幼稚園の方でも検討するといった話を聞いたのですが、今の中で話が出てるように、その市の関わりが非常に少ないし、かつ栄養士が直接関わってるわけでもないの、すごくリスクが高いなというふうに私の立場からすると考えていて、利便性はあるのですが、あまり好ましいことではないかなと思います。

その進め方と言いますか、除去食に関してどんな感じで考えてらっしゃいますか。

(岡部課長)

公立保育所でしたら調理室がありまして、個々の事情に応じた除去食というのが用意できるのですが、やはり幼稚園給食でありますとセンターでの大量調理になりますので、乳と卵だけを除去したものという形で、それを食べる子、食べられない子と分けさせていただいております。

一番問題になるのは、配膳のときの問題がありますので、そこは今マニュアルを作っておりまして、きっちりそこをマニュアル化して、現場の先生方がきちんと対応できるように、オンライン研修等をしてしながら安全に給食を提供できるよう、現在取り組んでいるところです。

(橋本委員)

もちろんその先生方が管理するというのもそうなんですけれども、その配膳の問題と、アレルギーが一番起こるのは誤食の問題で、間違っって食べるということなんです。

子どもは、その重要性が全然わかってないから、友達のを食べたりといったことは当たり前のお話なんですよね。でも、保育所の場合は、保育士も栄養士の先生もよくよくわかって、すごくよく見ております。小学校になってくると、ある程度理解ができるようになってきますし、かつ自分のところで作ってますから、配膳にもそのまま直結でいきます。中学校になると、センター方式にはなるのですが、それぞれ生徒自身が、それだけの判断をする能力を持っています。

ところが、幼稚園児は全然持ってませんので、非常にリスクが高いと思うんです。特に、間違えて友達のを食べるという誤食があると思います。ですので、先生に気を付けておいてというのは一般論では正しいのですが、現実的にそれで本当にリスクが下がるかどうかと

いうことは非常に疑問だと思っています。

ですので、マニュアルを作ったら終わりではなくて、本当にしっかりと検証しておかないと、間違っただ子どもが食べてしまうことで、間違いなくアナフィラキシーが起こるので、そこも十分検討していただきたいと思います。

(岡部課長)

おっしゃる通りで、リスクというものが幼児の場合はかなりございますので、マニュアルについても、単なるマニュアルを作るだけではなくて、きっちりと順番立てて対応できるように周知しながら、研修も重ねて事故のないように進めてまいりたいと考えております。

(橋本委員)

お願いします。

小学校では、小学校給食が昔からありますから、マニュアルも昔からあります。中学校給食になったときに私も関わったんですけども、センター方式ですから、配膳とかどこに物を入れてといったことが大事になってくるわけなんですね。

ですので、単にマニュアルだけではないとおっしゃっておりますけれども、実際に、その子どもがどう動くか、先生が何をしなければいけないかというのは、その学年によって全然変わってきます。

それと、何度も言いますがけれども、保育所の場合は、保育士も栄養士もその意識が非常に強いです。幼稚園の先生が知らないとは言わなくても、アナフィラキシーということに関して、そこまでの思いが多分ないと思うので、非常に注意しておかないと間違いなく事故起りますので気を付けてください。

(北條教育長)

方策 8-1「学校の安全性の向上」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

「方策 8-1 学校の安全性の向上」について、説明します。

アクションプラン 78 ページをご覧ください。

子どもが学校で事故に巻き込まれないよう、施設の適切な維持管理を行い、授業で使う器具道具は、安全上の注意点の理解のもとで使用します。

また、通学路においては、安全な経路を指定するとともに、スクールガードによる見守り活動など、地域や家庭、専門機関などと連携しながら、通学途中の子どもを見守る体制の充実を図ります。

点検・評価シート 48 ページお願いします。主な取組結果ですが、学校における安全対策として、防犯カメラと警備員の配置について、28 小学校に加えて、新たに明石養護学校に設置いたしました。

また、みんなで子どもの安全を見守る取組として、2022 年度は隔年で開催しているスクールガード研修会を開催し、100 人に参加いただきました。また、不審者情報をメール発信する「すぐメール」については、目標としている児童生徒数以上の見守り者の登録をいただくことができました。

また、学校などの施設の安全点検については、毎年 7 月と 12 月に一斉点検を行っております。

49 ページ、取組成果と今後の取組方針ですが、学校管理担当が実施する施設一斉点検の結果、記載の改修を実施しております。今後も関係部署と連携しながら、学校施設の安全確保に努めてまいります。

青少年教育担当では、不審者侵入対策について、小学校および特別支援学校での防犯カメラや警備員の配置を継続するとともに、中学校での安全対策について検討を進めてまいります。

また、「スクールガード」等の活動を推進するため、感謝状の贈呈式を継続するとともに、市広報紙や HP、スクールガード通信などを通し

て、啓発を行ってまいります。

最後に、学校教育活動の現場では、マスク着用をはじめコロナ前に戻ることとなりますが、感染対策の重視は徹底してまいりたいと考えています。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 8-1 について、橋委員をお願いします。

(橋委員)

計画を上回る実施量という欄ですけど、それからおおむね計画通りと書いてあるのですが、こういう書き方をされている、その内容に関する質的なことが、計画通りあるいは上回るということなのか、設置箇所とか個数という数的なもののことなのか、そのあたりについてどうなのかということを知りたいです。

これは、2 番目のところに書いてますように、この方策 8-1 だけではなくて、2022 年度の主な取り組み内容には実施量という欄が設けられておりますが、これは量という言葉で捉えていいものか、質、内容に関することも重要であろうかと思うのですが、この実施量という言葉遣いのことが気になりました。

計画を上回る、おおむね計画通りというのは、あくまで量的なことを問題にしているのでしょうか、そのあたりについてお願いします。

(谷田課長)

安全対策の推進計画を上回る項目の評価についてでございますが、学校におけます安全対策の推進につきましては、全ての小学校に警備員を配置、そして防犯カメラと監視モニターを設置します。

明石養護学校につきましては、警備員を配置するという計画のもと、これまで取り組んでまいりました。

昨年度におきまして、計画を上回ると判断した理由につきましては、

当初の計画に加えまして、養護学校にも防犯カメラと監視モニターを設置したことにより、養護学校の安全対策の強化を図ることができましたのでこれを評価させていただきました。

下に、防犯カメラの設置数が増えたということだけではなく、安全対策も含めて評価を図るため、質、量ともに評価させていただいたものとしております。以上でございます。

(西山課長)

引き続きまして、全体に対するシートの作り方についての意見でもありますのでお答えをさせていただきます。

橘委員がご指摘いただきましたように、評価に当たりましては、量だけでなく、質についても当然確認する必要があると考えております。

昨年度までの評価シートにつきましては、自由記載方式でありまして、「よくできた」「良かった」というような評価があり、委員の方から、少し主観的な質の評価が多くて、評価が難しいというご意見をいただいております。その宿題を受けまして、今回実施量という項目を新たに作らせていただいたところでございます。

昨年度、案として一度協議会で提案をさせていただいた際には、資料0から100に記載するようにお示ししておりましたが、やはりその際になると、量を重視しすぎではないかと捉えるのではないかとというようなご意見をいただいて、おおむね計画通り上回る、下回るというような、少し緩やかな表現を残しているところでございます。

当然、質の評価につきましては、成果指標と、今回新たに設けました成果指標に現れない成果というような項目を含めまして、質の評価の補足をしていただくという意味で、量と質の評価についてそれぞれ項目を設けた上で、あとはヒアリングでの聞き取り等いただく中で、総合的に教育委員の皆さんにご判断いただきたいという形で作らせて

いただいたシートでございます。

今回、トライアンドエラーの一つでもあると思いますので、この実施量という項目が評価の足を引っ張るというようなご意見があれば、次年度以降なくすようなことも検討してまいりたいと考えております。

次回、7月の2回目の点検・評価の際に、総括としてご意見をいただくように思っておりますので、そのときに今回の変更点も含めまして、またご意見聴取させていただきたいと思っております。以上でございます。

(川本委員) 東日本大震災があって、放射線量を校庭で測定していたと思うのですが、今も継続されているのでしょうか。

(新田次長) 現在も、放射線量の測定を年3回行っております。

(北條教育長) 方策8-2「快適でありのままの自分でいられる学校環境の整備」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長) 「方策8-2 快適でありのままの自分でいられる学校環境の整備」について、説明します。

アクションプラン80ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、特別な支援を要する子どもや身体の不自由な避難者への配慮として、エレベーターや多目的トイレの設置、段差の解消など学校施設のバリアフリー化を推進します。

また、制服やトイレ、更衣室などについて、性的マイノリティなどにも配慮した施設整備、運用の見直しなど合理的配慮の提供に取り組みます。

さらには、子どもの特性に寄り添い、ICTの活用などで個別の配慮の行き届いたユニバーサルデザインの学級づくりに取り組むことを掲げ

ています。

点検・評価シート 50 ページお願いします。主な取組結果ですが、2022 年度には記載の 3 校にエレベーターを新たに設置し、2022 年度末での未設置は小学校 9 校、中学校はゼロとなりました。

トイレ改修につきましても、記載 2 校の工事に加え、2023 年度の工事に向けた 4 校の設計を行いました。

また、「みんなが選べるあかしの制服」の導入に向けて、検討会を 3 回開催し、デザイン、仕様等を決定のうえ、今年度から導入しております。

また、小中学校の規模の適正化に向けては、児童生徒数の将来推計について、転入など社会動態の反映見直しについて、通学区域審議会でお示しして議論いただきました。

成果指標につきましては、エレベーターやトイレの整備率を定めておりますが、小学校のトイレ改修率などわずかに目標を下回った項目もありますが、概ね計画どおりの整備を実施できています。

最後に、今後の取組方針ですが、学校管理担当のエレベーター整備については、3 年後の 2025 年度中に全校への整備を目指して順次進めてまいります。

児童生徒支援課では、今年度導入した「みんなが選べるあかしの制服」について、児童や学校現場の感想、運用上の課題などを踏まえて検証を行ってまいります。

最後、こども育成室では、幼稚園、保育所、こども園のトイレについて、国補助金を活用しながら、順次改修を進めてまいります。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 8-2 について、橘

委員お願いします。

(橘委員)

学校環境ということで言いますと、10年間の計画の2022年度を扱っているわけですが、予算の関係もあると思いますが、場合によったら2年間のうち早い時期にやってしまった方がいいというようなことがあろうかと思えます。

事故が起こってからでは遅いというようなことがあると思いますので、できるだけ早くやってしまうということの観点も必要になるのではないかと思いました。

それから、アクションプランの80ページに、段差の解消という言葉があります。読み方、解釈に関わることもかもしれませんが、トイレの設置、段差の解消というと、トイレの段差の解消という意味なのか、トイレの設置はトイレの設置で終わっていて、学校全体の段差の解消なのか、このあたりのことが少しわかりにくかったです。

その段差ということがあるとすれば、どれぐらい解消する必要があるのかということは、点検・評価シートなどを見ているところではわかりにくかったので、その辺のことを教えてもらえたらと思います。

(亀山課長)

10年間かけて実現すればいいということで、エレベーターとトイレの改修だけでなく、外壁改修であるとか、今年は渡り廊下の改修の方も行う予定にしております。

それで、例えば急にモルタルが落ちたりとかして危険かなというところにつきましては、施設包括管理担当の方が緊急修繕対応ということで、そのモルタルが落ちた周りとかを全部落として、そこに注入剤を入れて落ちないようにというような対応をしております。

続いて、この段差解消のところでございますけれども、これはトイレの設置にかかっているのではなく、学校施設全体のバリアフリー化

と繋げてお読みいただくつもりでいたのですが、こちらの表現につきましては、今後、検討してまいりたいと思います。

あと、段差の箇所につきましては、明石市においては、校門から学校内避難所までについて全てバリアフリー化しているというふうに表示しております。

他の、もちろん教室とか、そういったところの細かい箇所につきましては、随時学校の要望があれば、段差の解消のスロープを木で造ったりといった対応を行っております。以上でございます。

(北條教育長)

方策 8-3 「ICT 環境の整備」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

「方策 8-3 ICT 環境の整備」について、説明します。

アクションプラン 82 ページをご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、一人一台端末を最大限活用できるように、Wi-Fi などの通信環境の維持改善、情報端末の保守点検、充電設備や大型提示装置など周辺機器の充実に取り組みます。

また、情報端末を家庭に持ち帰ることや、デジタル教科書の導入などについても課題を整理し、導入に向けた準備を進めることを掲げています

点検・評価シート 52 ページお願いします。主な取組結果ですが、ハード面の充実として生徒の情報端末と連携できる大型提示装置について、市内全中学校への設置が完了しました。

指導体制の充実に向けては、全職員向けフォローアップ研修に加え、リーダーとなる ICT イノベティブティーチャー育成研修を行い、実践事例集を全校に配布周知しました。

また、児童生徒への支援としては、デジタルドリルを活用しての特

別な支援が必要な児童生徒への支援や、登校できない児童生徒に対して、課題の配布やオンライン授業などを行い、学習環境の保障に努めました。

また、学びと育ちの支援システムの完全稼働により、研修やマニュアルの改善等で現場支援を行うとともに、GIGA スクール端末と保護者のスマホを連携し、児童生徒の健康観察や出欠連絡をスマホで行えるようにすることで、校務の大幅な改善に繋がりました。

成果指標掲げた、大型提示装置の整備率は目標を達成しています。

最後に、今後の取組方針ですが、小学校の大型提示装置について、2023 年度からの 2 ヶ年計画で整備を行う予定としております。

また、GIGA スクール端末については、2022 年 12 月から順次自宅への持ち帰りを進めているところであり、「文房具」として自由な発想で活用できるよう、運用を進めてまいります。

(北條教育長)

それでは、教育委員からの質問・提案を伺います。

この項目は事前質問をいただいております。方策 8-3 について、川本委員お願いします。

(川本委員)

ICT のイノベティブ教員や、ICT 支援員の人数の配置状況などをお伝えいただきたいということと、その資格と伺いますか、ICT リーダー教育のほうが言いやすいのですが、そちらの資格とか、子どもと接しているのは ICT 支援員でよろしいでしょうかといったことをお尋ねいたします。

(武田課長)

2022 年度におきます ICT イノベティブティーチャーの配置状況でございますが、全 21 校、延べ 34 名を指定しているところでございます。また、ICT 支援員につきましては、研修センターに 5 名配置をしております。同じく 2022 年度におきましては、校務支援システム関連

の支援として 111 回、授業の支援といたしまして 93 回、訪問研修として 56 回の合計 260 回の支援を行ったところでございます。

こちらにつきましては、追記をさせていただきたいと思っております。

ICT イノベーティブティーチャーについて、長くて言いにくいというのは、ご指摘の通りの部分もございますが、既にこの制度 3 年目となっておりますので、一定程度、名前の方も定着しておりますので、このままこちらの名前でしばらくいかせていただければと思います。

また学校の方で、児童生徒への授業の支援という形で ITC 支援員の方が携わっていただいているところでございます。

(川本委員)

全 21 校とおっしゃったのは、どのくくりで 21 校でしょうか。

(武田課長)

小中学校全部と、養護学校を入れて 42 校のうちの 21 校でして、ICT イノベーティブティーチャーは希望制になりますので、学校の状況ですとか、その年の忙しさによって、ちょっと今年は難しいよというところはもちろんありまして、全校に配置できていないというのも実態でございます。

一方で、毎年配置をしておりますので、人事異動等で 2021 年度にイノベーティブティーチャーだったものが別の学校に行ったりしますので、徐々に広まっていくと考えております。

(川本委員)

34 名ということで、それが 34 校ではなく、やはり大規模校とか、そういう関係もあったり、希望によったりということですね。

あと、資格についてはどういうことになりますか。ICT 支援員さんも学校の先生でしょうか。

(武田課長)

ICT 支援員につきましては、別途 ICT 支援員として募集をかけまして、ICT に携わる方として明石に勤めていただいているということで

ございます。

(橘委員)

その ICT の環境については、施設や設備等は充実しているということは十分理解できます。それを受けて、今度は利用の仕方、活用の仕方について教員などの力を上げていくということが必要だろうと思います。点検・評価シートの 52 ページの下から 3 行目に、「全ての教員が授業や校務で有効に活用できるように進める」とあります。授業のことは大体わかるんですけど、「校務で有効に活用する」という、この部分については、これによってかなり活用できる部分があるのかどうか、そのあたりのことを教えてください。

例えば、成績の処理とか、いろいろな書類作りとか、そういう部分で教員の負担が軽減されていくという可能性はあるのでしょうか。

(武田課長)

成績処理につきましても、先ほどご説明をさせていただいた校務支援システムの中で、成績表をつけて通知表を印刷する機能まで備えておりますので、明石市の全部の学校で同じシステムを使って、今は成績がつけられます。従って、異動等をして、各学校独自ではなくて、明石市共通で培ったそのノウハウで成績をつけることができますので、そういった意味でも校務の軽減負担に繋がっていると考えております。

(橘委員)

もう一点、次のページですが、ICT の導入によって教員の指導の仕方、児童生徒の学習の仕方が変化して、そのことについては良い面が強調されます。こういう面が良いということはよく言われるのですが、デメリットが全くないわけではないと思います。そのデメリットということを考えて、それを克服するという、それも必要な場合があると思います。

そういう、メリット、デメリット両面を評価、反省するという、そ

の姿勢も必要であるように思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(武田課長)

ご指摘いただいた通りでございまして、新しい仕組みでございまして、当然メリットもあれば、それに伴うデメリットも出てくるということでございます。

このデメリットに関して言えば、技術的にクリアできる部分もあれば、技術ではクリアできない部分、また、残念ながら失われていってしまうものなど、いろいろあるかとは思っております。ご指摘の観点は必要な観点だというふうに認識しておりますので、今後そういった観点も含めて、評価対象にしていければと考えております。

(橘委員)

具体的に言うと、文章を読む力みたいなものが劣るとか、働き方、機材の働きかけ方によって、良い面もあれば、良くない面もあるというようなことが言われますよね。そういうことが各教科にわたり、導入することによって能率はあるけれども、注意しなければならない部分があるということは十分考えられるわけで、その辺のこともやっぱり、機材を利用することの研修とともに、そのマイナス面をどういうふうに補っていくかという研修は大変重要だと思います。

そのあたりのことも気をつけていただければありがたいと思います。

(柏木委員)

今、教員の皆様も、まずは活用できるようにというところでいろいろ取り組んでいただいていると思いますが、いろいろなアプリや機能を導入していただくにあたって、その保護者の方が活用できるようにしていくというところの観点もすごく必要かなと思っております。過渡期だからこそだと思わんですけれども、一保護者として次から次にパスワードやIDがバラバラとくるという形で、どれがどの機能になっ

ているのかといった全体像がいまいちわかっていないというところを  
思っています。

ですので、今後、整ってきたら年度の初めにそれぞれのアプリがど  
ういう目的で使われるものなのかというようなところの整理をしたも  
のと、ID やパスワードが一つでまとまっているようなものとかでご案  
内いただけると、保護者としても活用していくことができるのではな  
いかなと思っています。

すぐメールや校支援、ロイロノートが追加されていると思いますの  
で、保護者にとっても有効活用していただけるようなところにも少し  
意識を向けていただけたらと思いました。

あと、質問なんですけれども、いろいろと個別、最適化された学び  
の充実ということが記載されているのですが、別室登校をしているよ  
うな、教室には入れないけれども、学校には何とか行っているという  
ような児童生徒の方に対しては、オンラインの活用というのは、どの  
ような形で行われているのかというところを教えていただけたらと思  
います。

(武田課長)

記載の仕方が「登校できない」という書き方をしてしまったので、  
不登校の生徒のみと取られてしまいますが、実際には「その授業に参  
加できないお子様に対しては」という意味合いでございまして、別室  
登校の児童生徒につきましても、不登校の子と同様に教室以外の場所  
でオンラインでビデオ会議システムを使って、授業に参加をしたり、  
先ほどおっしゃっていただいたロイロノートを使って課題の共有をし  
たりということを行っております。

(川本委員)

保護者が活用することは、こういったことがあるのでしょうか。

(武田課長)

現時点で我々が認識をしておりますのは、基本的には保護者連絡帳

と申しまして、保護者の方のスマートフォンで、朝、学校の方に欠席の連絡をしていただくことができるものと、すぐメールというのがあります。学校の方から配信をとということで、基本的にはその2つというふうに認識しております。

もちろんロイロノートについては、お子様が家に持ち帰って、例えば保護者に、こういったことをしたよというふうに見せてあげたりすることもございますが、情報化推進担当の立場から申し上げますと、やはり親が勝手に使ってしまうというのは、少し問題があるかなというふうに考えておりました。我々の立場として、今、保護者の方に、システムとしてご利用いただいているものとしては、すぐメールと、保護者連絡帳の2つであるということで認識しております。

おっしゃるように、今後、どんどん増えていくことも考えられますので、パスワード管理、ID管理については、もっといい方法がないか引き続き考えてまいります。

(北條教育長)

以上で本日の対面ヒアリングによる点検・評価は終了となります。

これを以て2日間26項目の対面ヒアリングは全て終了いたしました。残りの12項目についても、何かご意見があればお伺いしたいと思いますが、その前に事務局から資料修正があるとお聞きしていますので、説明をよろしく申し上げます。

(西山課長)

それでは事務局より、資料の修正がございますので、お知らせします。

お渡ししております点検・評価シートの21ページ「方策3-2 子どもの読書活動の推進」についてですが、ページの中央部にあります「2022年度アクションプランの成果指標」の表内の「5月中に確定の見込み」と記載がある箇所をご確認ください。

この度、「学校図書室における年間貸出し冊数」の2022年度末の数字が確定しましたのでお伝えします。

小学校は506,000冊、中学校は44,000冊となります。

修正箇所は以上でございます。

(北條教育長)

残りの12項目については、書面ヒアリングとして事前意見を募っておりましたが、どの委員からも事前にご意見は頂いておりません。

その他のご意見はないようですので、本日の点検・評価は以上となります。本日の点検・評価は以上となります。

本日いただいたご意見を事務局にてまとめていただき、後日、教育委員会議にて評価結果の協議を行う際に内容を確認します。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第12回定例会を終了いたします。

(16:10閉会)